

令和8年 10月 23日

全国路線網に属する高速道路に係る業務実施計画の変更について

別紙１－Ｗ－１０６、別紙１－Ｗ－１３０、別紙１－Ｗ－１４１、別紙１－Ｗ－１４３、
別紙１－Ｗ－１４４、別紙１－Ｗ－１７０を次のとおり改める。

別紙1－W－106

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

沖縄自動車道(西原幸地IC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

沖縄自動車道

(2) 工事の箇所

沖縄県中頭郡西原町字幸地

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道 幸地インター線	沖縄県 中頭郡西原町字幸地	立体接続	西原幸地インターチェンジ

(4) 工事予算

2, 207 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

平成 26 年 9 月 9 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

2, 570 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 2, 456 百万円)(消費税込み)

別紙1－W－130

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

近畿自動車道名古屋神戸線
(滋賀県甲賀市甲賀町岩室から滋賀県大津市上田上牧町まで)(改築)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

近畿自動車道 名古屋神戸線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から
滋賀県大津市上田上牧町	まで

(ロ) 延長

滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から	28.5 キロメートル
滋賀県大津市上田上牧町	まで	

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間		道路の区分	摘 要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から	第1種第1級	道路構造令
滋賀県大津市上田上牧町	まで		

(ハ)設計速度

設 計 区 間		設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から	120	28.5	
滋賀県大津市上田上牧町	まで			

(二)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3. 50メートル、3. 75メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間		工事施工	用地買収	摘 要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から	6車線	6車線	6車線化
滋賀県大津市上田上牧町	まで			

(ト)路肩の標準幅員

滋賀県甲賀市甲賀町岩室から滋賀県大津市上田上牧町まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	3. 00×2	6. 00	3. 00	1. 75	4. 75	
トンネル部分	—	—	1. 00	1. 00	2. 00	
橋梁高架部分 (中小橋)	3. 00×2	6. 00	3. 00	1. 75	4. 75	
橋梁高架部分 (長大橋)	3. 00×2	6. 00	3. 00	1. 25	4. 25	

(チ)付加車線の標準幅員

— メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員		摘要
滋賀県甲賀市甲賀町岩室	から	4. 50	メートル(土工部)	
滋賀県大津市上田上牧町	まで	4. 50	メートル(橋梁部)	
			メートル(掘割部)	

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道甲賀土山線	滋賀県甲賀市 甲賀町岩室	立体接続	甲賀土山インターチェンジ
県道柑子塩野線	滋賀県甲賀市 甲南町新治	立体接続	甲南インターチェンジ
一般国道307号	滋賀県甲賀市 信楽町黄瀬	立体接続	信楽インターチェンジ

(4)工事予算

163, 061 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

別 紙 1

令和 元 年 5 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 4 年 3 月 29 日 (一部完成)

令和 5 年 3 月 30 日 (一部完成)

令和 8 年 5 月 30 日 (一部完成)

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

199, 738 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 191, 093 百万円)(消費税込み)

別紙1－W－141

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

山陽自動車道吹田山口線(三木スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

山陽自動車道吹田山口線

(2) 工事の箇所

兵庫県三木市加佐

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道加佐草加野線	兵庫県三木市	立体接続	三木スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

2, 879 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

別 紙 1

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3, 275 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

別紙1－W－143

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

山陽自動車道吹田山口線(八本松スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

山陽自動車道 吹田山口線

(2) 工事の箇所

広島県東広島市八本松町正力

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道正力西15号線	広島県東広島市	立体接続	八本松スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

3, 977 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 9 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4, 462 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

別紙1－W－144

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

四国横断自動車道阿南四万十線(観音寺スマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

四国横断自動車道阿南四万十線

(2) 工事の箇所

香川県観音寺市古川町

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
市道高速連絡1号線 市道高速連絡2号線	香川県観音寺市	立体接続	観音寺スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

3, 630 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

令和 2 年 12 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 8 年 7 月 4 日 (供用開始)

令和 9 年 3 月 31 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

4, 038 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 - 百万円)(消費税込み)

別紙1－W－170

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び5号に定める協定記載事項)

西日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る

スマートICに関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額**(1) 工事予算**

14,835 百万円(消費税込み)

(2) 工事に要する費用に係る債務引受限度額

19,430 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円(消費税込み))

当該スマートインターチェンジを着工した場合における債務返済を確認するため、当該スマートインターチェンジの工事に要する費用に係る債務引受限度額を算出したものである。

(3) 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。
ただし、工事予算及び債務引受限度額については、(1)工事予算及び(2)債務引受限度額の内数である。
また、工事完成後は精算額としている。

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ)工事方法			(ニ) 工事の着手及び完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受 限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考		
		他の道路との接続位置及び接続の方法			工事の着手 年月日						工事の完成 予定年月日	
		他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法								
山陽自動車道 吹田山口線	広島県広島 市安佐北区 落合南町	市道安佐北2 区1117号線 (仮称)	広島県広島市 安佐北区落合 南、広島県広 島市安佐北区 落合南町	立体接続	令和8年2月1日	令和19年3月31日	3,695百万円	4,520百万円	—	高陽ス マートイ ンター チェンジ (仮称)		
九州縦貫自動車道 鹿児島線	福岡県糟屋 郡新宮町	町道スマート インターチェ ンジ線(仮称)	福岡県糟屋 郡新宮町	立体接続	令和8年2月1日	令和14年3月31日	3,140百万円	3,754百万円	—	新宮ス マートイ ンター チェンジ (仮称)		
近畿自動車道 天理吹田線	大阪府柏原 市円明町	市道スマートイ ンターチェンジ上り 線(仮称)、 市道スマートイ ンターチェンジ下り 線(仮称)	大阪府羽曳野 市誉田、 大阪府柏原市 円明町	立体接続	令和8年12月1日	令和16年3月31日	2,662百万円	3,221百万円	—	柏原ス マートイ ンター チェンジ (仮称)		
九州縦貫自動車道 鹿児島線	熊本県八代 市坂本町	市道坂本スマート インターチェンジ上り 線(仮称)、 市道坂本スマート インターチェンジ下り 線(仮称)	熊本県八代市 坂本町坂本、 熊本県八代市 坂本町中谷	立体接続	令和8年12月1日	令和11年3月31日	1,588百万円	1,823百万円	—	坂本PA スマート インター チェンジ (仮称)		

別紙 7－3 を次のとおり改める。

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	(643,757百万円) 660,282百万円
H 1 9	(652,624百万円) 655,944百万円
H 2 0	(644,959百万円) 622,483百万円
H 2 1	(547,669百万円) 523,929百万円
H 2 2	(566,717百万円) 553,587百万円
H 2 3	(546,542百万円) 567,040百万円
H 2 4	(549,281百万円) 584,334百万円
H 2 5	(552,462百万円) 602,823百万円
H 2 6	(647,514百万円) 722,404百万円
H 2 7	(658,713百万円) 747,267百万円
H 2 8	(715,852百万円) 755,413百万円
H 2 9	(725,342百万円) 776,033百万円
H 3 0	(740,067百万円) 799,265百万円
R 1	(755,303百万円) 826,242百万円
R 2	(774,383百万円) 690,403百万円
R 3	(711,255百万円) 743,877百万円
R 4	(744,166百万円) 801,443百万円
R 5	(697,166百万円) 836,347百万円
R 6	(803,510百万円) 857,098百万円
R 7	(851,984百万円) 869,959百万円
R 8	865,989百万円
R 9	839,974百万円
R 1 0	813,140百万円
R 1 1	786,970百万円
R 1 2	763,048百万円
R 1 3	738,721百万円
R 1 4	735,188百万円
R 1 5	734,267百万円
R 1 6	748,665百万円
R 1 7	744,139百万円
R 1 8	738,051百万円
R 1 9	728,485百万円
R 2 0	720,554百万円
R 2 1	713,495百万円
R 2 2	707,354百万円
R 2 3	701,355百万円
R 2 4	694,906百万円
R 2 5	687,030百万円
R 2 6	675,539百万円
R 2 7	670,789百万円
R 2 8	663,927百万円
R 2 9	660,820百万円
R 3 0	649,082百万円
R 3 1	641,082百万円
R 3 2	632,340百万円
R 3 3	630,181百万円
R 3 4	621,569百万円
R 3 5	614,994百万円
R 3 6	604,799百万円
R 3 7	599,197百万円
R 3 8	592,148百万円
R 3 9	584,224百万円
R 4 0	577,980百万円
R 4 1	572,922百万円
R 4 2	561,492百万円
R 4 3	552,950百万円
R 4 4	548,650百万円
R 4 5	541,536百万円
R 4 6	537,790百万円
R 4 7	531,404百万円
R 4 8	525,682百万円
R 4 9	522,023百万円
R 5 0	517,658百万円
R 5 1	514,687百万円
R 5 2	510,773百万円
R 5 3	496,736百万円

(注1) 平成18年度から令和6年度までの上段 () 内は計画値、下段は実績値を、令和7年度の上段 () 内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

添付書類

別添 1 高速自動車国道中央自動車道西宮線等に関する協定（機構及び西日本高速道路株式会社）

※ 協定のうち、「高速自動車国道北海道縦貫自動車道函館名寄線等に関する協定（機構及び東日本高速道路株式会社）」、「高速自動車国道中央自動車道富士吉田線等に関する協定（機構及び中日本高速道路株式会社）」、「一般国道 28 号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定」、「貸付料及び貸付期間算出の基礎を記載した書類」及び「推定交通量及びその算出の基礎を記載した書類」は平成 18 年 3 月 31 日付け国道高管第 73 号で認可された全国路線網に属する高速道路に係る業務実施計画の別添 1、別添 2、別添 4、別添 5、別添 6 のとおり。